

令和4年度第2回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

令和5年2月7日（火） 午後2時00分～午後3時00分

【場 所】

柴田町役場2階 特別会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 7名 ※3名欠席
事務局（柴田町まちづくり政策課） 3名

【資 料】

- ①令和4年度第2回柴田町男女共同参画推進審議会次第
- ②令和4年度第2回柴田町男女共同参画推進審議会協議の進め方について
- ③第5次しばた男女共同参画プラン 施策事業評価シート

【内 容】

進行：事務局

※審議会は公開とされているため、録音機器等で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

【議 事】

1. 開会

2. あいさつ（会長）

皆様こんにちは。新しい年を迎えて立春が過ぎました。私たちの先輩たちは、これまでスペイン風邪とか、それからコレラ、チフスなど、そういった感染症を体験してその都度いろいろ乗り越えてきておりました。もちろんいろんな問題も起きるんですが、過去の歴史の中では、それが地域社会の協力によって乗り越えてきた歴史が残されております。今回、男女共同参画審議会の中では、たくさんの事業の報告が出てきております。委員の皆様それぞれの分野から、いろんな活発なご意見とか、質問が出ることを期待いたします。今日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 議題

第5次しばた男女共同参画プランに基づく令和4年度事業計画に係る中間報告について

〈会長〉

それでは議題に入りたいと思います。審議事項として、第5次柴田男女共同参画プランに基づく令和4年度事業計画に係る中間報告について、事務局よりお願いいたします。

～事務局より令和4年度事業計画に係る中間報告について説明～

〈会長〉

ありがとうございました。43施策事業ということで、今、事務局の方から主なところの概要と言うんでしょうか、ピックアップして説明していただきました。かなり多岐に渡る、いろんな事業計画がここに載っております。

事務局の方からは、少し早めに、私どもの手元に資料が届いておりましたので、それぞれの委員の皆様におかれましては、少しはお目通しいただいたでしょうか。やはりそれぞれの得意とする分野での見方があるのかなとは思いますが、かなり膨大ですが、おひとりずつ、委員の皆様にご意見とか、それから気になる点など、何かご感想など一言ずつ言っていただければありがたいと思っております。

では、ご指名してよろしいでしょうか。委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

詳しいところまでは分からないので、気になったところということでお話をさせていただきますければと思います。

1ページでいくと、受講者人数について、これぐらいが妥当な人数なのかどうかというところ、年間10人というのが多いのか少ないのかというのが単純に思いました。あと、負担金があって、その中で柴田町内からの参加というのが、ようやく一社1人あったところで、他町村からより柴田町の方が増えるといいのかなと思いました。

2ページ目が、5コースから8コースにコースが増えたんですけど、増えた内容は、何かアンケートやニーズとかを集約した上で、その8コースに増えたのかどうだったのかというところが気になりました。就職率は、前年度同様で、女性も比較的多かったのですが、結果としては結びついているのでいい事業だと思いました。

4ページが、高校生を対象にしたガイダンスだったんですが、令和3年度DVDを各校に送付しています。参加者数を見ると、あまり多くないように感じたので、当日のDVDよりかは、各企業の紹介を資料的な感じで渡した方が、高校生にとっては見やすいのかなと思いました。今年度は開催しなかったということですが、そうであれば、町内企業の、何か、人材不足とかの会社もあるかと思うので、冊子や企業概要とかでもいいので、あったらいいのかなと思いました。

7ページのところで、新しい商品開発・販売ができるようにということで、女性地場産振興会員を中心に行われているんですが、柴田町内に柴田高校と仙台大学があるので、若い人の意見とかニーズとか、何かタイアップして宣伝したら、拡大できるのかなと思いました。

〈会長〉

栄養学のコースとかもありますよね。

〈委員〉

そうですね。そういう面でもいいかもしれないですね。

11 ページで、母子手帳の交付については、代理交付の方は後日、電話で支援を実施しましたとなっているのですが、こちらは代理だと面談するのかもしれないのかというのが、ちょっと気になるところでした。

12 ページについては、令和3年度のときに全戸訪問未実施家庭が4件で、カッコ未把握なし、となっているのですが、これは訪問していないけども内容は把握したという意味でいいのかなと思ったところでした。

30 ページで、令和3年度は①②という実績があるんですが、令和4年度は②について、広報活動やお知らせ版への掲載はするのかどうか確認できればと思いました。

32 ページで、令和3年度7,260件、令和4年度4,789件という中間報告があるんですけど、件数に対しての対応とか人手不足とかの状況は大丈夫なのかなと、単純に感じたところでした。

33 ページで、令和3年度の相談件数が1,200件と893件に対して、令和4年度は696件と603件で件数が減っているんですけども、人数は増えているので、何か要因があったのかなというところが気になりました。

最後に41ページ、地域デビューで男性のことについて実績を見ると、3講習中2講習で女性の方が多く受講されているので、男性向け・女性向けの的な内容をもう少し精査した方がいいのかなと感じました。

簡単にですが、私を感じたところを申し上げさせていただきました。よろしくお願ひします。

〈会長〉

ありがとうございます。今、委員から10項目ぐらいに渡る、それぞれ新鮮な目線で、この評価シートに出てきたものに関してご意見を頂戴いたしました。

事務局から、何か簡単に答えられるところは答えていただいて。それとも全部、それぞれにフィードバックしますか。

〈事務局〉

事業が各課に跨ってしまして、詳細については把握しきれないところもあるのですが、分かる範囲でお答えしたいと思います。

〈会長〉

はい。わかる範囲で結構ですので、事務局からお願いします。

〈事務局〉

1 ページの受講者数の設定は、年間 10 人となっているのですが、策定時 5 人だったのを倍にしたいというようなことがあったんだと思います。その倍にする理由というのは、倍までは何とかいけるのではないかという、多分予測があったんだと思いますが、策定する時の、何かそういう状況が働いていたんだと思います。コロナの関係とかもありまして、なかなかこう、思うように数値目標を達成できていない部分もあったりするのかなという感じがしています。

それから 2 ページ目、コースが増えた理由ですね。こちらは職業訓練センターで行われているものだったと思うんですけど、センターではこれ以外にも各種企業の研修などをやっていますので、やはりその、できる回数、コース数の設定がこのぐらいだったのかなというふうに思います。

それから、4 ページのガイダンスにつきましては、地元高校生を地元の企業になるべく定着させたいという思いで始めています。商工会の方に補助金を出してやってもらっているんですけども、実は柴田町だけではなくて、この辺ですと白石市、角田市と丸森町が合同でやっていたりもします。ハローワークが主になって、仙南圏域でもやっていたと思います。ですので、柴田でもやってということになると、結構あちこちでやっている状況になっています。それから、白石のキューブでやっていた時には、柴田町に関しては柴田町の企業だけってということなんですが、白石でやった際にはですね、自動車関係もですし、大手企業とかそういったところ、かなりの有名どころの企業がいて、そこに学生が集中したという経緯がありました。柴田町のやったタイミングはやはりコロナの関係もありまして、集めてやるというのもどうなのかということもあって、ライブ配信をして、来られなかった学校の方々には DVD をお配りしたということだったと思います。というような、コロナとか供給過多などの理由もあって、今年度は見送ったというようなことです。

それから 7 ページですが、令和 3 年度、入間田のばばの郷の柚子ペーストを使ったスイーツフェアがあったんですが、今年度は、先ほど委員から柴田高校や仙台大学などのお話があったのですが、町の方で図書館を整備するのに宮城大学の協力を得ていて、事業構想学科の生徒さんにだいぶ入ってもらっています。それでこの入間田の柚子ペーストを使って、柚子ジェラートというのを作りまして、藤崎のお中元ということで 7 月の中旬に太陽の村で発表したんですけども、300 個完売しました。せっかくのいいお話しなので、町のふるさと納税に柚子ジェラートを追加しまして、11 月 14 日に発表会をしました。NHK などでも放送されまして、それなりに新商品として売れているということです。仙台大学ではないのですが、宮城大学の学生さんに協力していただいて、地元のもので新商品を開発をしたということがございます。

11 ページ、母子手帳の代理交付の場合に面接をしてるかどうかということですが。

〈会長〉

これは、私なんかは代理で行って、ちゃんと面接を受けました。保健師さんたちは、そういうスタイルでやっていると思います。

〈事務局〉

そうですね。あと、12 ページの乳児訪問なんかもあると思いますが、柴田町の保健師も、会長からお話しいただいたように、とにかく1回親御さんと会って、生まれた際にもどういう状況なのかを確認するという、全数把握するというのを目的にやっています。会えなかったとしても電話でコンタクトを取ったり、後から会うことができたりということになっていると思いますので、そこはご安心いただければと思います。

それから30 ページ、今後広報するかどうかについては、後で確認したいと思います。

32 ページの人手が大丈夫かどうかと、33 ページについても、確認したいと思います。

41 ページの講習内容を男性・女性向けに考えた方がいいというのは、担当課に伝えたいと思います。

〈委員〉

ありがとうございます。

〈会長〉

いろんな専門的なご質問であったなというふうに感じます。

それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

私の方はですね、あまり時間もなくて、さっと目を通させていただきましたけれども、昨年度から継続してやっていただいている、特に大きな変更はなかったのかなという感じで見ていたんですけど、令和4年度もこのような形で進めていただければいいのかなと思います。以上です。

〈会長〉

総論的なことでしたね。ありがとうございます。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

私もちゃんと勉強してきてませんで、ここでどうこうと言えるあれではないんですが、概ね、評価制度自体はとてよく仕組みもでき上がってやっているんだなと思いますので、令和3年度、4年度できなかった部分というのは、もうはっきり分かっているので、そこをどう改善するかということは各課でやっていただいて、また次年度につなげていただければよろしいかなと思います。

あとは、私が今、自分がこの審議会委員を続けていて、もう10年ぐらい経つのですが、その中で、やっぱり自分自身も環境の変化というものをすごく感じますので、常々こういった制度であったり、仕組みであったりするものは環境の変化によって変わっていくべきだと思っていますので、何が何でもやらなきゃいけないというのではなくて、やはり、会

長が冒頭でおっしゃったように、コロナの影響を受けている部分というのはかなりあると思うんです。それで、この評価シートにできないことがたくさんあるんだなということはものすごく理解できますので、いろんな変化とともに柔軟に対応していただければ、町の方としても、また、町民の方に提案する機会というか、そういった違った形でもチャンスが生まれるのかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

〈会長〉

委員は、温かく見守るといような趣旨のようです。
では、委員、いかがでしょう。

〈委員〉

荒井さんがせっかく出してくれた質問に対して、的確な答えがなかったということは、このシートを各課に渡す時にどうい声かけをして書いてもらったのかというのが気になりました。昨年度と違ふところや変化したところはどんなことでしたかと書かせるくらいでない。今のような質問があつても、全部答えてもらえたら、委員はもっと納得する感じになると思うんです。

それから、事務局は施策についていろいろおっしゃるけれども、それだけ事前に分かっているのであれば、私どもも仕事があるものですから、そういうのを箇条書きとか、こういう問題があつたんだというのを事前に渡すくらいの気持ちでないと、何をしにきたのか、総論だけで終わるのかつていうのは残念です。

それで私が見たのは、令和3年度と4年度、成果がどちらもバツになっている部分を見ました。

17 ページ、両方バツになっているのは残念です。要するに、今回、新生児が何人出生したか分かりますか。

それから37 ページ、これもバツになっていて、これは多分、柴田小を入れて100%にしたかったらバツにしたんでしょうけれども、やっぱりコロナがなかなか収まらないとこでの努力事項です。続けていただきたいなと思います。

それから42 ページも、どちらもバツになっています。防災士つていうのは免許証かなにかいるんですか。講習会を受ければいいんですか。それではこれも努力事項ですね。

あと43 ページのバツに関して、この目標値が100%つていうのは、どういう意味ですか。

〈会長〉

1区1名以上の防災員を配置しますということで、1名いればそれで100%ですね。

〈委員〉

柴田小が抜けているだけで4年度目標達成バツになってしまつてるので、例えば8校以上とか、やわらかな、今後とも望みを持たしたいです。大事な防災も3、4年度バツつていうのは心配です。目標値の書き方について、検討していただければなつて思います。

〈会長〉

ありがとうございました。委員のおっしゃった、43 ページのパーセントで評価をするというのは確かにね。きつこの総務課では、女性が1名以上、防災委員が設置されるっていうのは可能ではないだろうかという見込みがきつとあったんですよね。あったんだけど、分かりやすい目標値ということで、柴田町全体の女性が何名か、何名って言うてもどういう意味なのか、よく分からないんですけど、とにかくその1名だけでも女性の防災委員がいればいいなというところを強調して、策定時は66.6%だったんだけど100%目指しましょうっていう意気込みは感じますけどね。何を以て評価とするかというのは、すべてにおいて難しいんですけどね。

〈事務局〉

他の指標もそうなんですけども、第5次の計画を作ったのが令和3年3月なので、やはりコロナが影響しますので、そういうことを考えて、ある程度長い期間コロナの影響を受けるといふのであれば、本来は目標値は低くてもよかったのかもしれないです。ただ、あまり下げるといふような計画はあまり聞いたことがないので、あくまでこれは目標値であって、達成できなかつたら今まではやってきたことすべてが不十分だったということにはならなくてですね。それをなるべく目標値に近づけていく努力が、これから必要になってくるのかなと。今までできなかったものは、これからはやはりしっかりと力入れていかなければならないのかなといふような対応の見方にもなるのではないかと思います。

〈委員〉

何でも、理想でも目標でも、高いのが一番いいんですが、1人でもいれば100%っていう見た目がね、おーすごい、となりがちなんです。でも、目標設定は高い方がいいですね。できなかったら頑張って増やしていただきたいと思います。

〈会長〉

はい。ありがとうございます。
それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

私はマルのところについて言いたいと思います。やっぱり、中間報告ということで、まだ分かっていないところもあるかと思いますが、ぱらぱらと見て、マルが若干多いんじゃないかなと思うところで、みんな頑張っていただけなのかなと思いました。

あとは2点ほど。男性の育児休暇取得者1名いらっしゃいましたよね。これは非常に、私は喜ばしいことだと思うんですが、できればもうちょっといたら本当にいいなと。やっぱり仕事は大変かとは思いますが、役場の方が率先していただいて、それを全体的に公表していただければ、こちらも取って頑張ろうかなといふところで、女性の働く気持ちも出てくるのかなと思うので、頑張っていたらよかったところでした。

あとは、保健師さんは今も足りてないんですかね。保健師さんって重要だと思うんです。私もすごい必要だと思うんですけど、足りてないんですかね。

〈事務局〉

新規で採用はしています。ただ、どうしても専門職ですので、柴田町だけではなくて併願していたりもします。別なところが受ければそちらに流れていったりとか、場合によっては、柴田町にいた方が大きな都市に移ったりということもあります。ただ、募集はかけていますし、保健師の養成をしている学校でお話しさせていただいたりもしています。

〈委員〉

そうですね。やっぱり現実足りてないということですね。保健師さんたちは、やっている仕事が大変だと思うんです。だから、足りないのは分かるんですけどね。

〈事務局〉

職員全体の管理からすると、なかなか人口が減る中、職員を増やせないというのが現実です。適正化計画によって職員の定数が決まっていますので、保健師だけを増やすということはなかなか難しいような状況です。

〈委員〉

そうすると、例えば民生委員さんとか、その辺との情報共有というのは、柴田町はされているのでしょうか。

〈事務局〉

民生委員さんは各行政区に置いています。ただ、残念ながらやっぱり、なり手不足というのがあります。区長さんがいろいろ推薦してくれるんですけども、誰も引き受け手がなくて、区長さんの奥さんに民生委員になっていただいたりとか、そういう状況もあります。ただ、民生委員さんが活躍する場といいますか、お願いしなければならないという力は必要だというのは十分認識しています。

〈委員〉

割とうちの地区の民生委員さんも年に2、3回来てくれたりするんですね。一般の私たちからしてみれば、すごく民生委員さんを近くに感じるのです。だから、そこからちゃんと、役場の方、町の方と情報共有できていたら、なにかもっと拾えるところを拾えるんじゃないかなと思います。

もう一点、ひとり親の支援が1名しかいませんでしたよね。年1名に対して、別に悪くないんですが、たぶん制度がいろいろあるので。でも、ひとり親って全体的にもうちよっというような気がするんです。何かもう少し情報発信をすれば、困っているひとり親、おじいちゃんおばあちゃんとかが見てくれる人も確かにいると思いますけど、何かその辺が

ちょっと気になったところでした。

〈会長〉

利用登録が1名、利用者も1名。そのサービスを使ったのは50回ですよ。この予算も全部使ったということなんですかね。職員さんがするんですかね。

〈事務局〉

委託していますので、町職員ではないです。ただ、この金額が上限額かどうかとなると、予算額ですので、予算額には達していないというふうには言えます。

〈委員〉

そうなんです。利用者は1人っていうのが、やっぱりちょっとね。ひとり親って意外といるので。

〈事務局〉

制度がちゃんと知られているのか、というようなところですね。

〈委員〉

いいことなので、もうちょっと広めて欲しいなと思いました。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。

それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

私は、31、35、36ページあたりが、それと関係してくるのかなという点が一つありました。思ったことがあったんですが、それは、この高齢化社会において、60歳から75歳の前期高齢者についての施策がないことだと思います。今、この柴田町の人口は、2020年の資料だったのですみませんが、37,135人で、うち65歳から74歳までの幅だと8,334人、割合にすると約2割弱が前期高齢者になります。この、おそらく定年を迎えて第二の人生をどうするのかというところで、社会にうまく参画していけるのかどうか。これって意外と見落としがちな問題なのではと感じました。

なぜならば、この年代でも社会と隔絶してしまったら、亡くなるまで1人なんていうこともありえない話ではないからだと思います。現に孤独死は年々増加傾向にあります。そして、孤独死の平均年齢も60歳前後というデータもあります。私としては、もう少しここにスポットライトを当てていただきたいと考えております。

具体的には柴田町の企業や法人等に、積極的に60歳から74歳の雇用を奨励したり、70歳を超えて働いている方を広報等に記載してみたり、予算はあまり割かなくてもできるこ

とはたくさんあるのではと推測できます。

また、柴田町の税制面においても、この年代が働くことはよい影響を及ぼすと考えられます。また、ボランティアの参加を促すことも、いいと思います。そして、この活動は、平均寿命を延ばすことにも繋がっていくのではと推測いたします。

今、私の手元には、厚生労働省が出している平均寿命のデータ、60歳以上の有業率、就労率ですね、そのデータがありまして、合わせてみると、60歳以上の有業率が高い県ほど寿命が長いという傾向にあるようでした。有業率のデータの平均やデータは、平成24年のものですが、信用性としてあまり高くはないものですが、一定の評価はできるものかと思います。働くことで社会との関わりを持って生きていくというのは、あらゆる面においてメリットが多いと感じました。もしよろしければこれ、これからの施策の参考にしていただければ幸いです。以上です。

〈会長〉

ありがとうございます。委員の意見ですので。

〈事務局〉

ありがとうございます。大変有用なご意見だと思います。高齢者の方の分までしっかり見ていただいたということ、ほんとにうれしく思います。

前期高齢者ということで、定年化が伸びていまして、間もなく65歳まで段階的に伸びているような状況になっています。65歳までだとしても、そのあとの仕事が終わった後、社会参加とかですね。やはりそういった部分でも、退職してすぐ孤立してしまったりとかですね。本来であれば地域でのデビューをして、そこでまた第二の知見をしっかり出す、活力或いは活動していただくのは一番理想的ですし、それが健康寿命にも繋がるのは確かなことではないかなと思います。

今回このプランの中には入ってきてはいないのですが、今日、委員がいらっしゃいますけども、シルバー人材センターがあります。一方で、シルバー人材センターの定年が伸びたために、会員さんの確保でかなり苦労しているという状況で、ちょっと逆行する部分がありまして、その辺でご苦労されているというのが、実際そういうのも聞こえてきます。町としても、シルバー人材センターへの支援ということで、運営費の助成金を出したりとか、あとは、人材的に役場職員を派遣して、事務局長で入れたりとかっていうことで、高齢者の方のそういう活動・活躍する場を少しでも広げたいということで、今活動しております。

あと、特に女性もですね、今、働きたいという方が多いようで、女性の方のシルバー会員さんというのが最近増えてきているということで、当然その女性会員さんの獲得に向けて力を入れているというのもあります。そういった、直接企業への雇用の助成金や何かというのも一つの方法かなと思いますし、今、町の方で行っているシルバー人材センターへのサポート支援とかというところを行いながら、少しでも元気に長生きしていただく方を増やしていければなと考えております。

〈会長〉

何か、高齢者とうまくつなげられると良いですね。子どもと高齢者という関係とか。

〈事務局〉

子育ての分野にも、シルバーの方で事業としてやっていただくこともできますね。

〈委員〉

そうですね。シルバーの現状からお話ししますと、今言われたように、確かに前期高齢者の方のことがあると思うんですけど、シルバーの平均年齢というのがだんだん上がってきています。上がってきている理由というのは、企業の再雇用の方に、男性の70歳より下の方はほとんどそっちに行って、その後シルバーに入るような現状です。

それと相反して、女性の方は今、社会に進出するという、皆さんもお仕事してお金が必要な時代、高齢者の方もなっていて、その中で今、訪問型軽度生活援助ということでシルバーの方もちょっとずつ、女性の仕事を増やしていこうというような状況になってますので、そのシルバーのエリアとしては、現役世代ほど働かなくていいけども、やっぱり少し働いて社会に参加していきたい。シルバーにいて、働いて健康寿命も延びているというのも、見えないけども、実際事実だというのが現状かと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。最後に私の方からは、今コロナ渦で、何て言うんでしょうか。よく持ちこたえているなっていうのが、すごく私の印象としては感じました。

あと、12ページの乳児の全戸訪問事業というので、先ほど委員のご質問にもあった事業なんですけど、この指標、策定時の指標の表現の仕方が、ずっと見てくるとちょっと違和感を感じたので、少し文言を直した方がいいのかなと感じました。

例えば、未実施家庭4件のうち未把握なしっていうことで、ここ二重否定なんですね。隣の13ページを見ると、未実施とか、目標値は実施というか、すごくクリアではっきりしてますよね。こういう、分かりやすい目標値の方が、日本語としてはとてもなじみやすいのかなと思います。一見ですね、何かちょっと言葉のあやなのか、何でこんなにわざと分かりにくく表現する必要があるのだろうか、逆にちょっと思いましたので。未実施家庭の未把握については、全事例把握済みだとか、ちょっとやはり、分かりやすい表現の方が、私たちにとってはありがたいなというようなことを感じました。以上でございます。

その他、それぞれの委員からお気づきの点はあるでしょうか。今、コロナが3年目を迎えて、私どももワクチンの接種が5回目くらいの票が郵送されてきましたけど、私自身は3回でもう参ったという感じですけども、世の中の的には、何とか感染症と折り合いをつけて進む方向で動き出しているのかなということを感じます。卒業式も、マスクを外して出席していいのかどうかとか、少し議論がされようとしておりますけれども、確かにこの渦中にいた学生たちは、本当にかわいそうだったと思いますね。思春期の学生たちが、本当にこう横並びで、友達と会話をしたり、いろんなおしゃべりをする時間がそがれちゃっ

てるんですね。リモートというのは、伝わったようで意外と学生の知識の中に定着が悪いなっているというのは、いろんな先生たちも感じているところです。

ということで、もう少しこういった事業計画も本格稼働するのかなという印象を受けておりますけれども、ご発言したい方、いらっしゃいますか。

〈委員〉

話は変わりますが、新聞に載っていた「子ども議会」について、子ども議員から何かいい意見は出ましたか。なるほど、これはいいという意見。マスクを外したいかとか、学校給食時のマスクは苦しいかとか、そういうのを投げかけて、それに対して役場はどんなことができるか。こちらから質問して、子どもから実態の意見を聞くことも大事だと思いますが。

〈事務局〉

今回は子どもたちが議員役だったので、反問権っていうのはあるんですけども、それが無いものですから。あくまでも子ども議員から意見をいただいて、それに対して町が回答、答弁するというような、議会のやり方に倣ったような形でやっていますので、町から投げかけるということ、なかなか制度上でできてないというのもあります。

議会制度について学んでもらうという、そういう授業の場でもありますので、なかなかそこまでキャッチボールをするというのは、また別な機会なのかなと思います。

〈会長〉

よろしいですかね。コロナによって、ICT を使ったいろんなやりとりが、一気に進みましたよね。

〈事務局〉

そうですね。今回、GIGA スクール構想で一人一台のタブレット端末を、子どもたちに配付しています。ネット環境の整っていない子にもお渡しして、大人になったときに使える方と使えない方の格差が生まれないようにということで、自宅に持ち帰っても使えるようになっています。これも、コロナがあったからできたことなのかなと思います。

〈会長〉

すごいですよね、いろんな意味で。自宅でもいろいろアクセスすれば、世の中のことがわかりますよね。

それでは、審議は以上でございます。

事務局にお返ししたいと思います。

4. その他

- ・情報紙「しばたの男女共同参画通信」について
- ・本日の報酬と出席費用弁償について
- ・来年度の審議会日程について

5. 閉会（副会長）

本日も大変すばらしい議論をされまして、本当にありがとうございました。またお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、次回もどうぞよろしくお願いたします。本日ありがとうございました。お疲れ様でした。